

介護職員等特定処遇改善加算に係る公表

令和4年度対象

介護職員等特定処遇改善加算の算定に係る見える化要件に基づく、当法人の①特定加算の取得状況、②賃金以外の処遇改善に関する具体的な取り組み内容を以下の通り公表いたします。

①特定加算の取得状況

施設・事業所名	サービス名	算定区分
富士たちばなクリニック通所リハビリテーション	通所リハビリテーション	特定加算Ⅰ
介護老人保健施設 創春館	介護老人保健施設	特定加算Ⅱ
介護老人保健施設 創春館	短期入所療養介護（老健）	特定加算Ⅱ
介護老人保健施設 創春館	通所リハビリテーション	特定加算Ⅰ
グループホームあかしあの里	認知症対応型共同生活介護	特定加算Ⅰ
デイサービスわきあいあい	認知症対応型通所介護	特定加算Ⅰ
デイサービスセンターゆめさき	通所介護	特定加算Ⅰ
グループホームゆめさき	認知症対応型共同生活介護	特定加算Ⅰ
デイサービス明月	通所介護	特定加算Ⅰ
グループホーム明月	認知症対応型共同生活介護	特定加算Ⅰ
グループホーム涼風の家	認知症対応型共同生活介護	特定加算Ⅱ
グループホーム涼風の家	認知症対応型通所介護	特定加算Ⅱ
グループホームしらさぎ	認知症対応型共同生活介護	特定加算Ⅱ
グループホーム星辰の家	認知症対応型共同生活介護	特定加算Ⅰ
小規模多機能ホーム星辰の家	小規模多機能型居宅介護	特定加算Ⅰ
グループホーム朱咲の家	認知症対応型共同生活介護	特定加算Ⅰ
小規模多機能ホーム朱咲の家	小規模多機能型居宅介護	特定加算Ⅱ
ヘルパーステーション創春	訪問介護	特定加算Ⅰ
グループホーム春らんらん	認知症対応型共同生活介護	特定加算Ⅰ
小規模多機能ホーム春らんらん	小規模多機能型居宅介護	特定加算Ⅰ
デイサービスセンター菜摘	通所介護	特定加算Ⅱ
デイトレKaisei	通所介護	特定加算Ⅱ

②賃金以外の処遇改善に関する具体的な取り組み内容

分類	職場環境要件項目	具体的な取り組み
入職促進に向けた 取り組み・資質の 向上	他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築 事業者の共同による採用・人事ローテーション・研修のための制度構築	資格や経験にこだわらない採用制度の導入し、高校生から外国人まで幅広い採用を実現している。またオンライン動画研修を取り入れ、時間や場所を自由に選択し、基礎から応用まで研修できる制度を設けている
労働環境	タブレット端末やインカム等のICT活用や見守り機器等の介護ロボットやセンサー等の導入による業務量の縮減	群馬県介護ロボット導入支援事業を活用し、離床センサーや生体センサーを導入している。またインカムやタブレットを導入し、ICT化することにより業務効率化を図り、職員への負担を軽減することにより、介護職員の職場定着にも繋がっている
	短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックの実施、業務や福利厚生制度、メンタルヘルス等の職員相談窓口の設置等相談体制の充実	全職員対象の健康診断、ストレスチェックを実施。また、相談窓口を設置し各種相談に対応している
やりがい・働きがいの醸成	地域包括ケアの一員としてのモチベーション向上に資する、地域の児童・生徒や住民との交流の実施	地域の小中学校からの職場体験学習の受入れ、認知症サポーター養成講座を開催し、地域交流を図っている。また、いきいきサロンへの講師派遣を実施し、地域にの一員としての役割を果たしている